

令和9・10年度相馬市物品購入等（修繕）入札参加資格審査申請受付要項

- 1 受付期間 令和8年11月2日（月）から令和8年11月30日（月）まで
（土曜日・日曜日・祝日は除く。）
- 2 申請要件 下記の事項に該当する場合は、申請することができません。
①地方自治法施行令第167条の4第1項各号および第2項各号に該当する場合。
②税金に滞納がある場合。
③審査基準日から直前2年分の実績がない場合。
※なお物品購入（修繕）には、小規模修繕登録業者は含まれません。
- 3 申請方法 ・郵送（原則としてレターパックライト）
・電子申請（Logo フォーム）
※注意事項
・郵送の方は、申請書類を審査し、要件が満たされていれば申請受領票を返送いたします。返信用封筒（長形3号封筒）を忘れずに同封してください。
（110円切手の貼付および返信先を記載してください）
・電子申請の方は、Logo フォームから送られる回答完了通知メールにて申請受領とします。
・ホームページにて入札参加資格者名簿の掲載を予定しています。
・申請は、令和8年11月30日の消印まで有効です。
- 4 審査基準日 令和8年10月1日
- 5 有効期間 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで
- 6 必要書類 郵送の方は、別紙必要書類一覧の順番に揃え、**赤系色のクリアホルダー**に入れてください。
なお、添付書類のうち、公的証明書（登記簿、税証明書）については、登録区分（工事・委託・物品）が複数の場合には、それぞれ添付をお願いします。
電子申請の方は、事前に申請書等（物品）の中の必要書類チェックシートを確認し添付が必要な書類データをご準備ください。

お問い合わせ先 〒976-8601 福島県相馬市中村字北町63番地の3
相馬市役所総務部財政課管財係 TEL0244-37-2124（直通）

市様式入手先 ①相馬市役所総務部財政課管財係にて配布
②相馬市のホームページよりダウンロード
県様式入手先 ①福島県のホームページよりダウンロード

物品購入（修繕）必要書類一覧

書 類 名 称	備 考
1 物品購入（修繕）等入札参加資格審査申請書 ※電子申請（Logo フォーム）の場合は不要です	・ 本社(店) 申請 ・ 郵送申請の 場合のみ提出
2 直前2年間の各営業年度財務諸表 ※直前2年分の実績が無い場合申請できません	
3 営業所及び委任関係一覧表 ※委任先を設けない場合は不要です	任意様式可
4 納税証明書（次ページ参照）	
5 法人：商業・法人登記簿謄本、又は登記事項証明書 ※申請日から遡って3か月以内に発行したもの 個人：身分証明書（市区町村が発行したもの）	写し可
6 誓約書 ※電子申請（Logo フォーム）の場合は不要です	・ 郵送申請の 場合のみ提出
7 ISO 登録証の写し ※ISO9000 シリーズ [※] や ISO14000 シリーズ [※] ほか	任意提出
8 使用印鑑届（兼委任状） ※申請者【全員】提出が必要です ※委任先を設ける場合は、「使用印鑑届（兼委任状）」の下半分に記載が必要となります ※見積入札・契約締結・代金の請求受領の権限はすべて委任してください	任意様式可 受任者・委任者欄に 押印必要
9 物品購入（修繕）等入札参加資格申請受理票 ※電子申請（Logo フォーム）の場合は不要です ※申請者欄、希望する物品種別は提出前に記入してください	郵送申請の 場合のみ提出

※納税証明書の提出区分について （各令和 7 年度分、写し可）

区 分	種 類	交 付 機 関
法 人	1 消費税及び地方消費税納税証明書 「その 3、その 3 の 3（未納税額のないことの証明）」のいずれか ※非課税事業者は非課税事業者届出書（様式任意）	所轄の税務署
	2 相馬市から交付される <u>完納証明書</u> （未納の税額のないことの証明） ※ <u>相馬市に本社又は営業所等を有する場合のみ</u>	相馬市役所税務課
個 人 事 業 者	1 消費税及び地方消費税納税証明書 「その 3、その 3 の 2（未納税額のないことの証明）」のいずれか ※非課税事業者は非課税事業者届出書（様式任意）	所轄の税務署
	2 相馬市から交付される <u>完納証明書</u> （未納の税額のないことの証明） ※ <u>相馬市に本社又は営業所等を有する場合のみ</u>	相馬市役所税務課